

公益社団法人鶴見法人会

# Hot Line

2024

春号

鶴見税務署長賞



鶴見小学校6年生

鶴見区長賞



鶴見小学校6年生

鶴見法人会 会長賞



鶴見小学校6年生

## 第14回 税に関する 絵はがきコンクール



# Schedule 主要行事予定

令和6年2月～4月

最新の予定については、鶴見法人会ホームページをご覧ください。

## 2月

1日(木) 一般可  
●税法研修会①  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 14:00～

2日(金) 一般可  
●地域振興助成事業「講演会」  
【場所】 鶴見公会堂  
【時間】 18:00～

3日(土) 一般可  
●青年部会2月講師例会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 10:00～

5日(月) 一般不可  
●青年部会正副部会長会議  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 18:30～

7日(水) 一般可  
●参禅(坐禅)体験会  
【場所】 總持寺  
【時間】 10:00～

7日(水) 一般可  
●税法研修会②  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 14:00～

10日(土) 一般不可  
●第40回エキサイティングセミナー  
【場所】 ローズホテル横浜  
【時間】 16:30～

14日(水) 一般可  
●税法研修会③  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 14:00～

15日(木) 一般可  
●インボイス制度説明会及び  
決算法人説明会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 13:30～

16日(金) 一般不可  
●青年部会役員会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 19:00～

17日(土) 一般可  
●バス研修会  
【場所】 川越方面 他  
【時間】 7:30～

21日(水) 一般可  
●税法研修会④  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 14:00～

21日(水) 一般不可  
●女性部会役員会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 18:00～

26日(月) 一般不可  
●県連役員研修会  
【場所】 崎陽軒本店  
【時間】 15:00～

28日(水) 一般可  
●税法研修会⑤  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 14:00～

## 3月

2日(土) 一般可  
●駒岡末吉・潮田支部合同研修会  
【場所】 横浜にぎわい座  
【時間】 18:00～

4日(月) 一般不可  
●青年部会正副部会長会議  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 18:30～

7日(木) 一般不可  
●女性部会「会員のつどい」  
【場所】 和互 本店  
【時間】 18:00～

8日(金) 一般不可  
●青年部会連絡協議会セミナー  
【場所】 吉池旅館  
【時間】 15:30～

11日(月) 一般不可  
●青年部会役員会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 19:00～

14日(木) 一般可  
●新設法人説明会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 13:30～

18日(月) 一般可  
●インボイス制度説明会及び  
決算法人説明会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 13:30～

19日(火) 一般可  
●インボイス制度説明会及び  
決算法人説明会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 13:30～

21日(木) 一般可  
●所得税の定額減税説明会(第1回)  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 10:00～

21日(木) 一般可  
●インボイス制度説明会及び  
決算法人説明会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 13:30～

22日(金) 一般不可  
●理事会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 16:00～

26日(火) 一般不可  
●鶴見優法会「会員研修会」  
【場所】 崎陽軒本店  
【時間】 16:30～

## 4月

1日(月) 一般不可  
●青年部会正副部会長会議  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 18:30～

8日(月) 一般不可  
●青年部会役員会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 19:00～

18日(木) 一般不可  
●第18回法人会  
全国女性フォーラム広島大会  
【場所】 広島グリーンアリーナ  
【時間】 14:00～

22日(月) 一般可  
●所得税の定額減税説明会(第2回)  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 10:00～

22日(月) 一般可  
●所得税の定額減税説明会(第3回)  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 13:00～

23日(火) 一般可  
●決算法人説明会  
【場所】 法人会会議室  
【時間】 13:30～



表紙写真：女性部会(税に関する絵はがきコンクール & 租税教室)

## Index

新年のごあいさつ	1～3
納税表彰式/新年賀詞交歓会	4
新年賀詞交歓会(全法連、県連)/全国青年の集い山形大会	5
理事会報告	6
事業レポート	6～7
第16回トレジャーハンティング in つるみ	8
女性部会 第14回 絵はがきコンクール選考会&租税教室	9
会員紹介	10～11
鶴見税務署からのお知らせ	12
新入会員紹介/会員増強について	13
全法連からのお知らせ	裏表紙

## 表紙モデル募集

会員ご家族の思い出に、お子様やお孫さんの成長の記念に。ホットラインの表紙モデルはいかがですか。  
お問い合わせは 鶴見法人会事務局 045-521-2531



## 新年のごあいさつ



公益社団法人鶴見法人会  
会長  
大島 正之

会員の皆様には、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は大変お世話になり誠に有難うございました。本年もより一層のご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

さて昨年を振り返って見ますと、5月8日に新型コロナウイルスの取り扱いが「5類感染症」に引き下げられた事を受け規制も徐々に解除され、新型コロナウイルス発生以前の生活に全く同じとは言えないまでも戻って参りました。通勤電車も混み始め、街を行き交う車も増えてきました。特に6月以降インバウンド需要の回復が顕著になり、何処に行っても訪日外国人を見かける様になり世の中に活気が出てきた反面、①一時1ドル当たり150円を超えたこともある円安が続いたこと。②人材が不足し、業種問わず人手不足の状況になったこと。③大手を中心に大幅な賃上げあり、10月1日からは最低賃金が改定され、全国の加重平均額が初めて1,000円/時間の大台を超え1,004円/時間(神奈川県は1,112円/時間)になったこと。④経済活動や日常生活に不可欠なガソリンが高騰したこと。⑤鳥インフルエンザのウイルスや自然災害の影響により卵や野菜の値段が上昇したことなどなど、会社の経営や生活に大きく影響することが起きました。

良い出来事として、日本時間の3月22日に「2023WORLD BASEBALL CLASSIC」の決勝戦がアメリカ・フロリダ州のローンデポパーク球場で行われ、9回の裏に大谷選手がピッチャーで登板し0点に抑えて、3対2で3大会ぶり7戦全勝して見事に優勝したことは日本中を明るくし勇気づけてくれました。

残念ながら賃金の上昇・物価の高騰・人手不足などが重なり、中小企業の経営にとっては大変厳しい年になってしまいました。

今年の干支は、「甲辰(きのえたつ)」になります。甲辰の年は、春の暖かい日差しが大地すべての物に平等に降り注ぎ、急速な成長と変化を誘う年になるそうです。今、鶴見法人会だけでは無く全国の法人会や様々な団体で共通する課題は、会員の増強です。昨年の11月から12月にかけて副会長の皆さんが新設法人を中心に勧誘して回って頂きました。なかなか直ぐに結果に結び付きませんが新たに入会頂けた企業もありました。やはり地道な取り組みが効果を生むものと痛感し、今後も続ける所存です。また、今年は今までの慣例に捕らわれず理事の皆様とじっくり話し合い、会員の皆様によりお役に立てる事を具体的に決めて取り組んで行く所存です。会員の皆様におかれましても、ご意見やご要望が御座いましたらお気軽に事務局までご連絡を頂けるよう宜しくお願い致します。

結びに当たりまして、会員の皆様の事業のご発展とご健勝を心からご祈念申し上げまして新年のご挨拶と致します。

今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

## 新年のごあいさつ



鶴見税務署長  
馬場 靖夫

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様へ、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

冒頭に1月1日に発生いたしました能登半島地震でお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に御見舞い申し上げます。そして、1日も早い被災地の復興・復旧を心より御祈念申し上げます。

大島会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナ禍前に近い形での活動に戻つつある中で、「ほうじん劇場」や「トレジャーハンティング in つるみ」の開催や、さらには女性部会の皆様におかれては「税に関する絵はがきコンクール」の作品募集にも取り組んでいただきました。また、役員の皆様方には、「税を考える週間」における税務関係民間六団体共催の「つるみ臨海フェスティバルでの税の啓発活動」や「JR 鶴見駅前での街頭広報」にも御協力をいただきました。

このように多くの行事を開催いただき、諸活動に取り組んでいただいていることは、貴会が地域に密着した活動を通じて適正な納税の実現、正しい税知識の普及に大きく貢献いただいているものと心から感謝申し上げます。

さて、昨年10月に消費税のインボイス制度が始まりました。今後は、登録するか否かを検討している事業者の方へ寄り添った対応を継続していくほか、制度開始を機に課税事業者となった方が適正に消費税申告を行っていただくことができるよう取り組んでいくこととしております。まずは、制度の円滑な定着に向けて、事業者の立場に立って丁寧かつ柔軟に対応してまいります。

また、本年1月からは、電子帳簿保存法について取引先との間で注文書や契約書等の電子データを送受信した場合に、電子データのまま保存を要するといった改正が行われています。こちら引き続き周知広報を行ってまいります。

年が明けて、間もなく令和5年分所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。税務署におきましては、納税者の皆様方の利便性の向上に向けて申告と納税のデジタル化を一層推進しているところであり、皆様方におかれましては、御家庭やオフィスからe-Taxを通じたスマホ申告やダイレクト納付の御利用をお願い申し上げます。

令和6年は、十干十二支で「甲辰（きのえたつ）」の年です。その意味としては、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」とのことであり、明るい1年が予感されます。年頭に大きな災害や悲しい事故が起きましたが、これ以降は、会員の皆様方、そして貴会にとって縁起の良い1年になることをお祈り申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人鶴見法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

## 新年のごあいさつ



東京地方税理士会 鶴見支部  
支部長  
石渡 哲哉

新年あけましておめでとうございます。公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様におかれましては穏やかな新春を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は大島会長をはじめ役員並び会員の皆様には、決算法人説明会、初級講座簿記講習会等の各事業をはじめ、私共東京地方税理士会鶴見支部の会務運営にご支援とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界情勢が不安定な中、急激な円安や水道光熱費等をはじめとする生活に欠かせない諸費用が高騰しており、中小企業や家庭にも大きな影響を与えることになってきました。5月には新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、世界的規模で制限されていた経済活動が急速なスピードで動き始めました。海外からも多数の旅行者が訪れオーバーツーリズムが各観光地において深刻な問題となっております。

また、10月からは適格請求書保存方式、いわゆるインボイス制度が始まりました。この制度変更はすべての事業者に影響する消費税制度が始まって以来の大きな改革になりました。

そして12月に発表されました世相を表す漢字には『税』が選ばれ、国民が税について深く考えた1年であったのではないかと思います。

本年は、我が国のデジタル化社会の実現に向けて、中小企業を取り巻く環境も大きく変化してまいります。1月からいよいよ電子帳簿保存法が完全義務化され、電子取引の書類は紙保存することができなくなりました。この改正はインボイス制度とともに、法人の経理処理が複雑になってまいります。そのためにも地域社会をささえる法人会の会員の皆様には、私共税理士会の各税理士を通じて正しく理解していただくために、ますますきめ細やかなサポートがさせていただきます。引き続き税理士会としましても情報収集を行い有益な情報をご提供させていただきます。

令和6年の干支は「甲辰（きのえたつ）」です。甲辰は「春の日差しが、あまねく成長を助く年」とのことです。春の暖かい日差しが大地のすべてのものに平等に降り注ぎ、急速な成長と変化を誘うといわれております。辰年は、躍動する年になりそうですので、前向き、積極的、肯定的に何事にもチャレンジし、実りある1年にしていきたいと思っております。

結びにあたりまして、公益社団法人鶴見法人会の益々のご発展と会員の皆様のご事業の発展並びにご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



## 令和5年度 鶴見税務署長納税表彰式

11月24日(金)



鶴見税務署管内の納税表彰式が鶴見公会堂にて行われた。当法人会より署長表彰を、横須賀雄一氏(組織委員長)【右から2番目】、阿部政彦氏(支部長会副代表)【中央】また、署長感謝状を、堀野弘樹氏(総務委員長)【右から1番目】、田中規義氏(税制副委員長)【左から1番目】、町 真治氏(組織副委員長)【左から2番目】の方々が受表彰された。



## 令和6年 新年賀詞交歓会

1月16日(火)

1月16日(火) 崎陽軒本店にて、令和6年新年賀詞交歓会を開催した。

宮田副会長の開会の発声で始まり、続いて大島会長のあいさつをおこなった。

その後、司会より、全ての来賓のご紹介があり、代表して来賓のごあいさつ(鶴見税務署長 馬場靖夫様、神奈川県税事務所長 郷家雅博様、鶴見区長 渋谷治雄様)をいただいた。乾杯のご発声を東京地方税理士会鶴見支部長 石渡哲哉様よりおこなった。余興として抽選会をおこない、最後に高木副会長の閉会のあいさつで終了した。



開会のあいさつ 宮田副会長



大島会長



鶴見税務署長 馬場靖夫様



神奈川県税事務所長 郷家雅博様



鶴見区長 渋谷治雄様



乾杯のご発声  
東京地方税理士会鶴見支部長 石渡哲哉様



抽選会



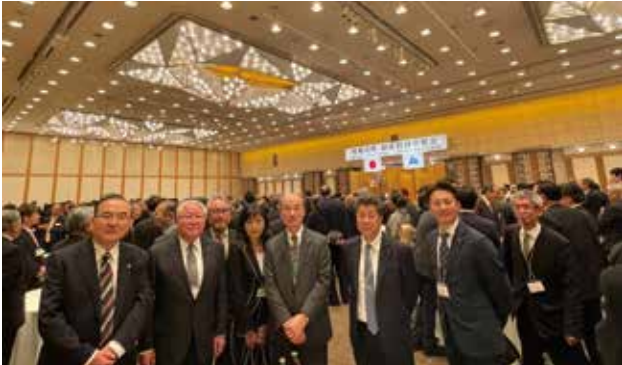
閉会のあいさつ 高木副会長

## 令和6年新年賀詞交歓会

全国法人会総連合

1月23日(火)

全法連主催の新年賀詞交歓会を帝国ホテルにて開催した。当会からは、大島会長・伊藤副会長・山田副会長・宮田副会長・榎本副会長・岡野副会長・野路厚生委員長の7名が参加した。



## 令和6年新年賀詞交歓会及び令和5年叙勲・納税表彰受章祝賀会

神奈川県法人会連合会

1月25日(木)

県法連主催の新年賀詞交歓会を横浜ベイシエラトンホテル& Towersにて開催した。当会からは、大島会長・松浦副会長・伊藤副会長・山田副会長・宮田副会長・榎本副会長・岡野副会長・伊藤専務理事・田中税制副委員長・阿部支部長会副代表・遠藤監事の11名が参加した。榎本副会長が神奈川県知事納税功労表彰を受章された。



## 第37回 法人会全国青年の集い山形大会

青年部会

11月9日(木)～10日(金)



「為せば成る」～感謝と恩返し of 想いを胸に～をスローガンに、ホテルメトロポリタン山形とやまぎん県民ホールで、11月9日(木)～11月10日(金)にかけて、盛大に開催された。

当部会からは野路相談役と船越統括副会長が9日から、他13名が10日から参加した。

9日(木)は、ホテルメトロポリタン山形にて全法連青連協第2回連絡協議会が行われた。その後、会場を移動し、やまぎん県民ホールにて、全国各地を代表する仲間達による「租税教育活動プレゼンテーション」と「健康経営大賞」の発表が行われた。今後の青年部会活動が発展していくためのヒントとなった。

10日(金)は、午前にはホテルメトロポリタン山形にて部会長サミットがおこなわれた。午後には、やまぎん県民ホールにて、「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある」をテーマに、ヤマガタデザイン株式会社代表取締役の山中大介氏の講演がおこなわれた。地方都市のあらゆる課題を技術力で解決し、未来への希望に変えていくという内容で、とても夢のある講演であった。

大懇親会では、お笑い芸人の「テツ and トモ」がお馴染みのネタを披露。会場は大いに盛り上がり、会場全体で「なんでだろ～」と合唱。全国の青年部会員と一体感を味わたる貴重な体験となった。



記念講演 山中大介氏



司会(公財)全国法人会総連合  
青年部会連絡協議会  
副会長 野路晶基



アトラクション テツ and トモ



法人会会議室において、理事・監事20名が出席し開催した。議題は、下記についての審議・承認・報告をおこなった。

審議事項 慶弔規定一部変更承認の件  
事務処理規定一部変更承認の件  
会議室利用料金改定の件

承認事項 入会・退会報告について  
報告事項 令和6年度事業計画・予算(案)の提出について  
職務執行状況報告について  
署からの連絡事項



大島会長



馬場鶴見税務署長

## 事業 Report

### 第61回チャリティグリーン研修会

10月26日(木)

厚生委員会

第61回グリーン研修会を立野クラシックゴルフクラブにて、4組16名が参加し開催した。優勝を目指してアウト、インに分かれてスタートした。パディーありOB、池ポチャありと悲喜こもごも。また当日の寄付金を社会福祉協議会へ寄贈した。



### 提言活動

10月28日(土)

大島会長、伊藤副会長、伊藤専務理事、田中税制副委員長が衆議院議員の中西健治氏を訪ね、提言活動を実施した。



### 第27回ほうじん劇場

11月8日(水)

事業委員会

「税を考える週間」行事の一環として、恒例のほうじん劇場を鶴見公会堂にて開催した。約400名以上の会員並びに一般の方々が来場された。落語(林家たまたみ・入船亭扇太・古今亭志ん彌・林家三平)・マジック(マギー隆司)・漫才(ロケット団)で寄席の夕べを楽しんだ。



### 街頭広報

11月13日(月)

「税を考える週間」行事の一環として、JR鶴見駅東口・西口にて開催した。大島会長、伊藤副会長、宮田副会長、岡野副会長、関口部会長、女性部会役員の方々が参加し、駅利用者を対象に税についての関心を高めるため、税の啓発用チラシ等を街頭配布した。





## 令和5年度 六団体共催講演会

11月16日(木)

関係6団体(鶴見法人会・東京地方税理士会鶴見支部・鶴見青色申告会・鶴見納税貯蓄組合連合会・横浜市小売酒販組合鶴見支部・鶴見間税会)共催

鶴見法人会会議室にて40名が参加し、講演会を開催した。講師には、鶴見税務署長 馬場靖夫氏をお招きし、「税務行政のよもやま話」と題して講演をいただいた。



## 組織委員会・厚生委員会・支部長合同会議

12月1日(金)

組織委員会・厚生委員会・支部長・受託保険3社の総勢24名が参加し、木曾路鶴見寺尾店にて合同会議を開催した。今後の事業について・会員増強現況報告・受託保険3社の現況報告が行われた。



## 経営者シンポジウム「鶴見会議・交流会」

12月12日(火)

### 厚生委員会

異業種交流会を鶴見法人会会議室にて、24名が参加して開催した。野路委員長の司会進行のもと、初めに参加企業を紹介し、自社PRをおこなった。各テーブル毎に分かれ、主催者の厚生委員会メンバーがリーダーとなり、各テーマを決め、ディスカッションをおこなった。法人会の行事にあまり参加されない企業も多数参加して、活気あふれる交流会となった。



## 生麦支部幹事会

12月13日(水)

支部幹事会を「焼肉とホルモンささ木」にて、役員・支部幹事10名が参加して開催した。

今後の支部事業について、討議をおこなった。



## 電子帳簿保存法説明会と インボイス制度導入後のQ & A

12月15日(金)

### 税制委員会

令和6年1月から電子帳簿保存法の改正に伴い、電子データで請求書などを送受信した場合には、この電子データを保存することになりました。そのため上記の改正にどのように対応すれば良いのかについて、また、インボイス制度導入後のQ & Aについての説明会を鶴見税務署法人課税第一部門上席調査官 大谷昌弘様を講師にお迎えし、会員39名が参加して、法人会会議室にて開催した。





# 第16回 トレジャーハンティング in つるみ

11月19日(日)

11月19日(日)12:00、第16回トレジャーハンティング in つるみ(以下トレハン)は始まった。

コロナ禍での中断を経たのちの数年ぶりのウォークラリー形式でのトレハンだったが、鶴見大学体育館(以下体育館)には98チーム370人の参加者が集まり、大賑わいでの開会式となった。待ち構えていた青年部会員・女性部会員・来賓からの「トレジャー!!」の掛け声に戸惑う子どももいれば元気にトレジャーを返す子どももあり、トレジャーの挨拶を交わす例年の光景が見られる事となった。

あらかじめ決められたコース毎の配置で待機していた参加者たちの前に横山青年部会長が現れ、開会の挨拶を述べた。

続いて青年部会員により「税金とは何か」を子どもたちに説明し、本イベントのメインテーマへの理解が深まった。鶴見警察署の橋本警部補より安全講話が話され、実際にあった事故の

話などを聞き、参加者・部会員一同の身が引き締まった。

続いて舞台委員会による寸劇が繰り広げられた。江戸時代の鶴見、お姫様・大臣・棟梁・町人・忍者がいつもの日常を送っていると突然大地震が起き、つるみ橋が壊れてしまい、まちの人々のために橋を復旧させるために材料集めを子どもたちに手伝ってほしい旨が告げられた。

橋を復旧させるべく子どもたちが部会員の「トレジャー!!」の声を背中に体育館を出発し、各6つのコースに向けて旅立った。各コースではコース委員会が考案したチェックポイントで部会員やボランティアがクイズ・体験教育を通じて税金と首都直下型地震をメインとした地域防災について子どもたちに教え、理解を深めていた。とりわけ熊本地震と同じ震度をVR体験できるVRゴーグルは人気で、子どもたちのみならず大人も体験し、直下型地震とはどういうものかを仮想体験した。

14:30～、参加チームが続々と帰着したが、浸水AR体験、輪投げコーナー、そしてイータ君・ワックン・けんたくんの3トップの着ぐるみが子どもたちを楽しませていた。閉会式の最初に寸劇が行われ、子どもたちが集めてきた材料のおかげで橋を復旧できたことと感謝が演劇委員より述べられた。

続いて大島法人会長、馬場鶴見税務署長、寺嶋実行委員長より「トレジャー!!」を交えた挨拶が述べられ、閉会となった。帰途に就く子どもたちにはお菓子や協賛企業からの協賛品を詰めたお土産が渡され、朝と同じく部会員の「トレジャー!!」の挨拶が送られたが、応じる子どもたちは前と比べ戸惑う子は少なく、応じる「トレジャー!!」の声にも力と明るさがこもっていた。

参加チームにスタッフを加えた総参加人数が515名を数えたトレハンは無事終了した。





# 第14回 せい かん 税に関する **え** はがきコンクール & 租税教室

小学生を対象とした税に対する関心や知識を深めてもらうことを目的とした絵はがきコンクールは、今回で14回目を迎えました。

前年は一般募集とは別に鶴見小学校に協力を得て、100枚近くの応募がありました。今回はもう1校増やし、獅子ヶ谷小学校にも声かけをし、それと合わせて青年部で行っているトレジャーハンティング in つるみにも募集のお願いをしました。集まった絵はがき204枚は11月15日(水)に税務署幹部の皆様、区長代理と幹部の方、本会会長、女性部役員等で選考をおこない、厳正な審査の下、税務署長賞、区長賞、法人会会長賞を各1名と女性部会賞11名、合計14名を選出しました。

また本年度は11月19日(日)に開催された青年部主催第16回トレジャーハンティング in つるみ(以下、トレハン)において、応募していただいた全ての絵

はがきを展示しました。展示とあわせて開催した『租税教室』の「一億円の重さ体験」「税金ジグソーパズル」ではトレハンに参加した児童に大いに楽しんでもらうことができました。

以前はトレハンに於いて舞台にて表彰式をおこなっていましたが、今回は応募者の大半がトレハンも参加する子どもたちではないので、トレハンに参加する絵はがきコンクール入賞者は絵はがきコンクール展示の前で行い、他の入賞者は各小学校(鶴見小学校、獅子ヶ谷小学校)に出向いて、校長室にて表彰をおこないました。

12月14日に神奈川県連での選考会があり、なんと当法人会の選出作品が最優秀賞に選ばれ、神奈川県代表作品になりました。1月に国税庁東京局管内の法人会の代表(東京都×2、千葉県×1、山梨県×1、神奈川県×1)の選考会があります。



「タウンニュース鶴見区版  
1月18日号」に掲載







# 創業六十五年、 九十四歳現役社長の想い。

20年は苦しかったなー」  
 働き手がいなく、遠く地方まで探しにいった事もある。そこから営業に行ってもずっと断られていた。大手のリコーの仕事が出来るようになり、そこを転機にキャノン、三井物産系自動車部品メーカーなどの大手との取り引きが始まった。  
 最初の20年は苦しかったというが、普通その20年でやめてしまう。  
 その一言にたかだか15年程商売をやって、だいぶ長くやってよく続いたなーと思ってる、自分がすごく小さく感じた。  
 無借金経営、全ビル自社ビルが自慢の、いろいろなバネを65年作ってる会社、日東発条。  
 現在はバネを作る工程は機械によるオートマティックな感じだが、まだ手巻きによる、社長しか作れない部品も発注がくるそうだ。

笑顔で話してくれる社長の横でまた爽やかな笑顔であいづちをうってくれてるのが、後継者候補である甥の尾上 浩太郎さんだ。浩太郎さん、1年前に入社。

サラリーマンだった浩太郎さんが、早期退職したという情報を聞き、さっそく口説きに社長みずから動いたそうだ。

今では、後継者候補も出来、会社にもいい風が吹いてるらしく、現役の94歳、現役社長の取材でYouTubeにも出演している。

いつも、感謝と健康のおかげで今がある、94歳にして、いまだに夢がある。1995年に中国に進出。これをすべて黒字化する。そのために毎日働く。その言葉が、社長を健康にさせてるのかもしれない。一生現役、今日も、諏訪坂から、愛車を自分で運転し通勤する。

最後に低迷してる日本に一言。アメリカや中国などの国々と、上手く外交をやりなさい^\_^

鶴見法人会 広報委員 bar ぶらうん 元田 勇次

## 日東発条株式会社

会議室には様々な賞状、記念盾がずらりと並び、少し大きめな会議室はなんだか、高度経済成長期の昭和の匂いのする部屋だ。

部屋に通されて5分程経った時に、94歳、現役社長、尾上芳充氏が入ってこられる。第一印象は若い、想像していた社長の姿より、相当若い、肌のツヤがハンパない。

昭和34年の10月創業から65年、ずっとバネを作ってきた。現在、本社の駒岡と中国の深センとムシャクに工場をかかえて従業員170名、売り上げ12億の現役社長だ。

「社長、65年会社を経営されてて苦勞された事をおしえていただけますか？」返答に、あっさり「起業して最初の



94歳 現役社長、尾上芳充氏



後継者候補の尾上浩太郎氏



会社情報  
 住所 〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡2-18-20  
 ■電話 045-572-3911  
 ■FAX 045-572-3999  
 ■http://www.nittospring.co.jp/



# 会員紹介



サービスブック同封の会員優待カードご提示で  
★マークのサービスが受けられます。

## 重寿司

### ★コース料理 6,000 円以上 4 名様以上で 焼酎 1 本サービス

駒岡で創業 50 年、これまで営業していた場所より程近くに、今年2月11日にすぐ並びにリニューアル致しました。天然本鮪や食材をこだわり、安全で美味しい寿司や粋にとらわれない幅広いつまみ類や日本酒も充実しております。飲む人も飲まない人も、お一人様もご家族も、楽しく幸せな時間を過ごせる店をモットーにしております。

宴会コースやおまかせコースも予約承ります。皆様のご来店心より、お待ちしております！

■住所 横浜市鶴見区駒岡 4-21-1  
近藤ビル 1F

■最寄駅 鶴見駅

■電話 045-573-3605

■FAX 045-575-3006

■営業時間

月～土 11:30～14:30 / 17:00～22:00

日・祝 1:30～22:00

最終入店 21:00 LO 21:30

■定休日 水曜日(臨時休業有)

■駐車場完備

■URL <https://shigesushi.hama1.jp>

■E-mail

akane0514iwawasa@hotmail.co.jp



## あつらえ工房 宮田家具店

### ★店頭割引価格からさらに5%OFF

北海道から九州まで、国内にて生産されたベッド、ソファ、ダイニングセットを中心に、リーズナブルな輸入家具、店舗用・オフィス用などの業務用家具、カーテン・ブラインド・カーペットなどのインテリア製品を取り扱っております。また、デザイン・サイズ・カラーなど、ご希望に合わせて製造させていただくオーダー家具、傷んだ椅子・ソファの張り替えや、使い慣れた家具の修理なども対応いたしております。ご来店、またはお電話・メールにて、お気軽にご相談ください！

■住所 横浜市鶴見区向井町 1-30

■最寄のバス停 「向井町1丁目」

■電話 0120-915-756

■FAX 045-502-1922

■E-mail [info@kagu-shop.co.jp](mailto:info@kagu-shop.co.jp)

■営業時間 10:30～17:00

■定休日 木曜日

\*店舗外にてイベント開催の場合、  
土・日・祝日休店

■クレジットカード、QRコード決済対応



## つり船隠居屋 ★乗船代5% OFF

国道 15 号線、鶴見橋たもとから東京湾に向け、つり人を乗せた船が出ています。

創業は昭和初期、湾内を知り尽くした船長が皆様をご案内します。ホッとしたい休日には 海の魚たちと遊んでください。

■住所 横浜市鶴見区菅沢町9-15 最寄駅 京急線「鶴見市場」

■電話 045-501-1107

■営業時間 季節の魚種ごとに指定

■URL <http://inkyoya.com>



## 広告・企画・デザイン・印刷

### 街の便利な広告屋さん Beleco

平成4年4月創業 32年の実績があります。  
クライアント様に満足を頂き成果の上がるサービスをご提供する・・・事が、創業以来のコンセプトです。  
企業PRをさまざまな角度からご提案することが出来ます。  
企画に始まりデザイン、制作、印刷、HP制作、広告媒体の手配まで全てお任せ頂きます。

■ 会社案内・パンフレット・各種チラシ・シール・名刺・封筒  
各種挨拶葉書等のデザインから印刷まで

■ ロゴマーク・イラスト・キャラクターデザイン

■ ホームページ制作 ■ ポスター・看板・サインなど



■社名 株式会社ベレコ

■住所 横浜市鶴見区鶴見中央3-2-1  
横浜鶴見共同ビル1F

■TEL 045-501-9599

■FAX 045-501-9499

■営業時間 9:00am～6:00pm

■定休日 土日祝

■URL <https://beleco.co.jp>

■E-mail [info@beleco.co.jp](mailto:info@beleco.co.jp)



●ドコモショップさんのとおりです  
お気軽にご利用下さい。

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の

# 申告書作成会場

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

## 開設期間

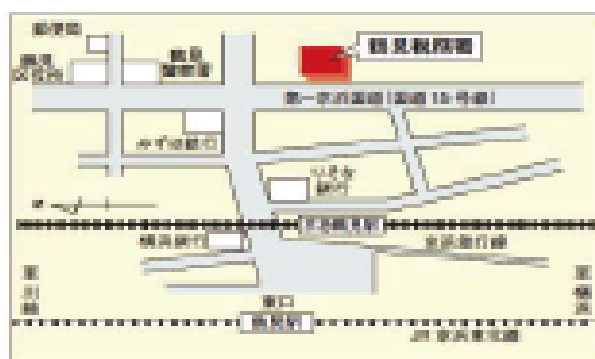
2月16日(金)～3月15日(金)

※ 土、日及び祝日を除く。  
ただし、2月25日(日)は、  
日石ホール(鶴見区中區榎木町1-1-8)  
において受付・相談を行います。

## 会場

鶴見税務署

鶴見区鶴見区榎木町中央4-33-32  
※ 階数、並行番号の表示は省略しています。



## 受付・相談

受付 午前8時30分から  
午後4時まで  
(提出は午後5時まで)

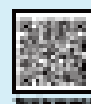
相談 午前9時15分から  
午後5時まで

## 会場への入場には「入場整理券」が必要です！

- ※ 入場整理券は、当日、自分で受付するほか、LINEアプリで事前発行したLINE公式アカウントをあらかじめ追加していただくことで事前に入場することが出来ます。
- ※ 入場整理券の受付状況に応じて、受付が早く終わる場合があります。
- ※ 中継機等の提出のみの方は入場整理券は不要です。

### オンラインで事前発行

LINEアプリで  
国税庁LINE公式アカウントを  
あらかじめ追加してください。



国税庁LINE公式アカウント

## お持ちいただくもの

- ① 課税標準額などの申告書作成に必要な書類
- ② マイナンバーカード(※)
  - ※ マイナンバーカードが右向きに読み込めず、読みしついでの場合は、
    - ・ 利用者証明用電子証明書 (標準4枚)
    - ・ 署名用電子証明書 (標準4枚(2枚以上の文字以下))
  - ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
    - ・ 顔写真付きの本人確認書類
    - ・ 通知カード等のマイナンバーが分かる書類



新入会員紹介 令和5年11月～12月

支部名	法人名	正会員・賛助会員 氏名		住 所	
		電 話		業 種	紹介者
生麦	girasol 合同会社	正会員	村上 耕一郎	生麦5-17-8	
				電気・空調工事	大同生命保険㈱/久野 ゆきえ
鶴見旭	㈱TMH	正会員	川原 岳斗	馬場2-3-6	
				自動車販売業	AIG 損害保険㈱/沖田 弘基
鶴見西	(有)E・H・Sカンパニー	正会員	鈴木 大輔	北寺尾5-8-37	
				サービス業	㈱エス・アンド・シー/町 真治
豊岡佃野	㈱サンテック	正会員	横田 慎二	佃野町31-12	
				機械設計業	大同生命保険㈱/武井 朋江
駒岡末吉	㈱ケイエム	正会員	森下 和雄	駒岡4-23-70	
				建築業	(有)重寿司/岩澤 則之
区外法人	㈱YOLO.Co	賛助会員	橘 アンドレ	港区西麻布4-1-1-705	
				電気工事	㈱ワイズラボ/豊 純光
豊岡佃野	三協不動産(有)	正会員	千代川 稔	佃野町23-3-103	
				不動産業	大同生命保険㈱/藤本 香苗
駒岡末吉	駒岡歯科医院	賛助会員	川野 國彦	駒岡1-28-1	
				歯科医院	㈱三陽電機エイクー/畔上 嗣義
駒岡末吉	㈱十色	正会員	廣瀬 寿生	下末吉3-12-43	
				建設業	大同生命保険㈱/宮本 裕子
潮田	(有)ブラネット・ワークス	正会員	茂手木 雅也	寛政町9-4	
				広告代理店	大同生命保険㈱/富上 美香
区外法人	㈱アイエス	賛助会員	伊藤 淳子	新宿区四谷3-7 無三四堂ビル7F	
				コンサート企画、制作、興行	専務理事/伊藤 悦子
豊岡佃野	永豊通商㈱	正会員	楊 軍	豊岡町2-2 B105	
				中華料理店	㈱野路/野路 晶基
潮田	㈱豊光	正会員	岸本 秀光	汐入町3-49-11-107	
				管工事業	㈱ワイズラボ/豊 純光

鶴見法人会に入りませんか？ 法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の  
約1800社が入会

入会の  
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで <http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会 検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

# 消費税の 期限内納付を 忘れずに。

- ★ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ★ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※1)</sup>。
- ★ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ★ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※2)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。



消費税には申告・納付期限<sup>(※3)</sup>があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

期限内納付が難しい場合は、  
所轄の税務署(徴収担当)へ  
ご相談ください。<sup>(※4)</sup>

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※2)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※5)</sup>



※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
 ※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。  
 ※3 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。  
 ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。  
 ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

# 令和6年度 法人会年会費 口座振替のお知らせ

平素は、公益社団法人鶴見法人会活動に、ご支援ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。  
令和6年度年会費（令和6年4月1日～令和7年3月31日）につきまして、口座振替のご契約されている皆様には、下記の日程でご指定の金融機関より自動引き落としをさせていただきます。

なお、個別文書による事前通知は省略し、本紙でのご案内とさせていただきますので、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

領収書につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきますが、別途に請求書・領収書をご希望の会員様は、大変お手数ではございますが事務局へご一報くださいますようお願い申し上げます。

◆引落日 令和6年5月7日(火)◆

電子申告で  
効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する  
申告や納税、申請・届出  
などの手続きが  
インターネットで行えます。

## 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。  
作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダーライター）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



## 納税には ダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の  
提出省略(注)

還付が  
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ  
イータックス 🔍 検索

